

下水道事業

社会資本総合整備計画の 事後評価について

①し尿受入施設建設

上下水道部 下水道課

はじめに（趣旨）

- ▶ 下水道事業は、国の交付金を活用し、計画に基づき実施している。

交付金の名称 : 社会資本整備総合交付金

計画の名称 : 社会資本総合整備計画

- ▶ 計画期間の完了時に事後評価を実施。

評価の透明性、客観性、公正さを確保するため、

学識経験者等の第三者の意見を求めることとなっている。

交付金事業の流れ

①し尿受入施設建設

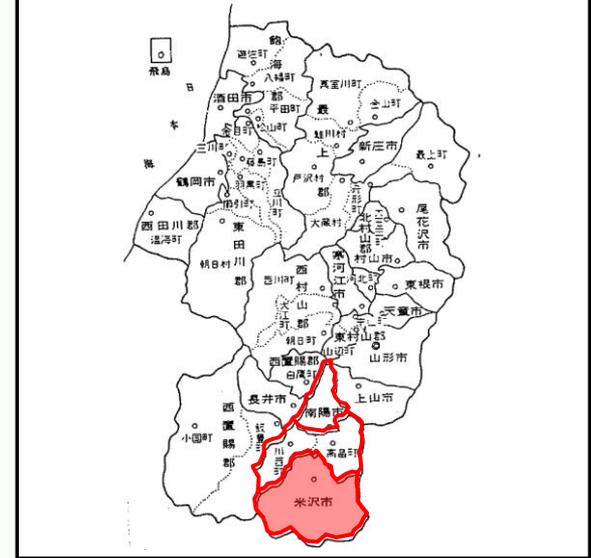


①し尿受入施設建設

■ 事業の背景・目的

本市には、置賜広域行政事務組合が管理するし尿処理施設である米沢クリーンセンターがあり、また、南陽市・高畠町・川西町のし尿処理施設である南陽クリーンセンターがある。両施設とも供用開始後30年以上経過しており、施設の老朽化や、搬入量の減少もみられることから、し尿処理施設を廃止し、本市が管理する下水処理場である米沢浄水管理センターに、新たにし尿受入施設を建設することにより、効率的なし尿等の処理を行うこととした。

県内位置図



し尿受入施設

事後評価 ①し尿受入施設建設

■ 計画の目標

置賜広域行政事務組合が米沢クリーンセンターで行っている米沢市のし尿処理と、南陽クリーンセンターで行っている南陽市、高畠町、川西町のし尿処理を米沢浄水管理センターで受け入れて処理することで維持管理を集約し合理化を図る。

■ 成果目標（定量的指標）

評価時点における施設の年間維持管理費を約70%削減する。

(参考)

年間維持管理費の削減率（%）

= (統廃合後の年間維持管理費 - 統廃合前の年間維持管理費)

÷ (統廃合前の年間維持管理費)

事後評価 ①し尿受入施設建設

■ 計画期間内（R3～R6）における進捗状況

	事業内容	事業費 (百万円)
令和3年度	下水道の計画変更	5
令和3年度 ～ 令和6年度	基本計画策定 し尿受入施設建設	1,411
合計		1,416

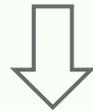
■ 事業効果の発現状況

し尿受入施設が令和7年4月から供用を開始したことから
汚水処理施設の集約化・広域化により、今後、維持管理費の
削減が期待される。

事後評価 ①し尿受入施設建設

- 成果目標（定量的指標）

評価時点における施設の年間維持管理費を約70%削減する。



- 結果（最終目標値の実現状況）

年間維持管理費が約71%削減される見込み。

- 今後の方針について

し尿受入施設が完成し、下水処理場である米沢浄水管理センターの一部として稼働していることから、管理運営を委託している置賜広域行政事務組合と協力し、維持管理を行っていく。